

関係事業主 殿

(登録番号: 第 55 号 有効期間: 令和 6 年 3 月 30 日)

長野労働局長登録教習機関 (一社) 長野県労働基準協会連合会
(一社) 佐久労働基準協会
(一社) 上小労働基準協会
各労働基準協会

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

開催のご案内

事業者は、酸素欠乏症及び硫化水素中毒にかかるおそれのある場所における作業については、標記講習を修了した者のうちから、酸素欠乏危険作業主任者を選任し、その者に作業方法の決定や作業者の指揮等の職務を行わせなければならないこととされています。(労働安全衛生法第 14 条、同法施行令第 6 条第 21 号)

長野労働局長登録教習機関であります当連合会は、標記の講習を下記により開催いたしますので、関係者が是非この機会に資格を取得されますようご案内申し上げます。

記

1. 講習の日時・会場・締切日・定員 ※初日は 9 時 25 分からオリエンテーションを行います

開催日時	令和 2 年 2 月 5 日(水)・6 日(木)・7 日(金)	1 日目、2 日目は 9 時 10 分から受付をし、 3 日目は 8 時 40 分から受付をいたします。
会場	佐久地区トラック研修会館 佐久市瀬戸 1026-4	
締切日	令和 2 年 1 月 20 日(月)	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきますが、定員に満たない場合は、締切日以後も受付しますので、各労働基準協会へお問い合わせ下さい。なお、令和 2 年 1 月 30 日(木)以降の申込みの場合は修了証が郵送となりますので 404 円切手貼付の封筒をご用意ください。
定員	60 名	

2. 申込方法

(1) 申込先 (一社)更埴労働基準協会 〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96

(2) 提出書類 (下記の 2 点を申込時に必ず提出して下さい) TEL026-292-0400 FAX026-293-0400

① 受講申込書	受講料及びテキスト代を添えてお願いします。 (労働基準協会会員事業場のテキスト代は不要です。)
② 写真 1 枚 (申込書貼付) 縦 3 cm、横 2.5 cm 裏面に氏名明記 修了証に使用します	正面、脱帽、上三分身(胸から上) (顔がサイズ画面いっぱいのものであるいははみ出したものは受付いたしません)、背景無地、鮮明で傷のないもの、デジタルカメラで写した場合は専用の印画紙を使用した写真に限ります。

3. 受講料 (消費税含む) 1 名 16,190 円
1 名 15,580 円 (一部免除者) 後記 8. により申し込んで下さい。

4. テキスト代 (消費税含む) <労働基準協会会員事業場は不要>

「酸素欠乏危険作業主任者テキスト」 1 冊 2,200 円

5. 修了証

所定の時間を受講した方に対して試験を行い、合格者には 3 日目の修了式で修了証をお渡しします。

なお、令和 2 年 1 月 30 日(木)以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった合格者の方には修了式で合格証をお渡しし、修了証は後日郵送いたします。(郵送代 404 円ご負担下さい。)

6. 受講上等の留意事項

- (1) 筆記用具（鉛筆、消しゴム）を携行して下さい。
- (2) 会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。
- (3) 申し込み受付後の取消しは、令和2年1月29日までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含み下さい。（労働基準協会会員事業場の方は、テキストのお渡しと、受講料の返還をいたしません。）

7. 講習科目・時間・講師

期	講 習 科 目	時 間	講 師
	オリエンテーション	9:25～	
2 ／ 5	酸素欠乏及び硫化水素発生の原因及び防止措置に関する知識	9:30～12:00 13:00～14:30	(一社)長野県労働基準協会連合会 長野測定所 所 長 武 士 善 明
	保護具に関する知識	14:30～16:30	
2 ／ 6	関係法令	9:30～12:00	(一社)長野県労働基準協会連合会教育推進部部長 労働安全コンサルタント 廣 瀬 謙 治
	酸素欠乏症等の病理と症状 事故の場合の退避および救命手当に関する知識	13:00～16:00	長野産業保健総合支援センター 所 長 疋 暎 雄 氏
	学科試験	16:00～17:00	
2 ／ 7	実技講習及び試験 救急そ生の方法 酸素濃度測定 硫化水素濃度測定	9:00～16:00 (12:00～13:00 休憩)	日本赤十字社長野県支部救急指導員 (一社)長野県労働基準協会連合会 環境測定部 第一種作業環境測定士
	修了式	16:10～(予定)	

都合によりカリキュラム及び講師が変更となることもあります。また、3日目は実技講習・試験のため、昼休み開始時間及び講習終了時間が遅れることもあります。

8. 一 部 免 除

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習規程第三条講習科目の受講の一部免除により、本案内書4頁に掲載した資格証を受けている方は、3日目の〔実技講習及び試験の「救急そ生の方法」〕が免除になりますので、申込書の一部免除資格証の「有」に○印をして申込書裏面に資格証の写(コピー)を貼付して下さい。よって、3日目は12時45分から受付をし、13時から酸素濃度測定と硫化水素濃度測定の実技講習及び試験を受けて下さい。ただし、救急そ生の方法は「JRC 蘇生ガイドライン 2015」が2016年に公表され、新しい救急蘇生法の手順が示されたことで同ガイドラインに準拠した一次救命処置の実技講習になること及びAEDの取り扱い方等もありますので、一部免除者で「救急そ生の方法」を受講される方は、その旨を申し出て下さい。

9. 助成金制度を活用される皆様へ

本講習は「人材開発支援助成金」が受けられる場合がありますが、管轄する都道府県労働局へ訓練実施計画届を訓練開始1ヶ月前迄に提出することが必要となります。（但し、建設労働者技能実習コースは訓練実施計画届の提出が不要です。）

詳細につきましては

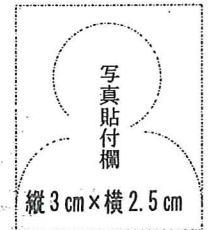
長野労働局職業安定部職業対策課 (TEL 026-226-0866) までお問い合わせください。

助成金受給申請時に必要な受講証明につきましては、会場に持参、若しくは受講終了後申請書をお送り頂ければ押印の上返送いたします。なお、持参、郵送ともに84円切手貼付の返信用封筒を申請書と併せてご用意ください。（注：必要事項の記載のないものは証明できませんのでご留意下さい）

10. そ の 他

会場の案内図は、受講票の裏面に掲載してありますので参考にして下さい。

◆写真貼付セロテープ不可
(修了証に使用します)



留意事項	1. 申込書及び受講票の受講者氏名欄へ記入して下さい。 ※欄は記入しないこと。 太線内は、修了証の記載事項になりますので、特に正確に記入して下さい。
	2. 個人で申し込まれる方は申し込み確認のため事業主職名欄に署名をして、現住所枠の下段に日中連絡の取れる電話番号をご記入下さい。

2月5日・6日・7日 佐久市会場

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講申込書

※受付時に申込書と写真を必ず提出してください。

申込前に写真の再確認をお願いします。

- ☐ 顔が大きすぎませんか
☐ 背景が無地ですか
☐ 鮮明で傷はありませんか

フリガナ		※協会名	※区分	※受講No.
氏名 正しい字体ではっきり記入して下さい。				
生年月日	昭和・平成 年 月 日			
現住所 〒番号必須 (団地、アパート名は不要)	〒 ー 都・道・府・県	更 埴		
(日中連絡がとれる電話番号) ※個人で受講される方のみご記入ください。		労働基準協会 会員関係	加入している労働基準協会名を【 】内に必ずご記入下さい。 加入されていない場合は会員外に○をご記入下さい。 【 】労働基準協会・会員外	
受 講 区 分 (A該当者の免許証等の添付欄) (裏面の資格証貼付欄に貼付して下さい。A以外の人はBを○で囲んで下さい。)				
[A]		一部免除資格証有 (本案内2頁の8. 及び4頁参照)を受けている方は左の「A」を○で囲んで申込書の裏面に写しを貼付して下さい。		
[B]		[A]以外の方は[B]を○で囲んで下さい。		
上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日 〒 ー				
事業場所在地 事業場名 事業主職氏名		申込担当者所属 " 氏名 TEL () FAX ()		

(一社) 長野県労働基準協会連合会長 殿

★ ご記入いただきました個人情報につきましては当連合会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用しません。

協会 使用欄	※ 受 講 料	※ テキスト代	領 収 月 日	領収者	受講番号
	免除A ¥15,580－B ¥16,190－	¥2,200－ 会× ⑧入	/		

受講者氏名を記入し、切り取らないで下さい。

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講票

※初日は9時25分からオリエンテーションを行います

※協会名	※区分	※受講No.	受 講 者 氏 名	講習月日 R2年2月5日(水)・6日(木)・7日(金) ※開講時間が異なりますのでご注意下さい。 講習場所 佐久地区トラック研修会館
更 埴				

※1日目、2日目は9時10分から、3日目は8時40分から
この受講票を提示して受付を済ませて下さい。

※席は指定席ですので、開講 5 分前までに協会・受講No.
と同じNo.の席へお掛け下さい。

※会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等
にご留意下さい。

※テキスト	※	※	※
不要	当日	2 / 5	2 / 6
			2 / 7

修了証の交付： 当日 ・ 後日

A【実技「救急そ生の方法」】免除者

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習規程第三条講習科目の受講の一部免除により
実技「救急そ生の方法」の受講および試験の免除を受けることのできる方は次の3件の資格証を
受けた方です。

(実技「救急そ生の方法」の受講および試験の免除を受けることのできる方は、「**酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習規程**」で規定されていますので、この3種類の資格証を受けた方です。この資格以外の方は対象になりません。)

1. 日本赤十字社の行う救急法の講習を修了して救急員認定証を受けた者
2. 平成6年12月31日までに日本赤十字社の行った救急法の講習を修了して救急員適任証を受けた者
3. 平成10年3月31日までに日本赤十字社の行った救急法一般講習Ⅱを修了して合格証を受けた者

資格証貼付欄 (ここに糊付けして下さい)

各地区労働基準協会所在地【講習の申込みは最寄りの労働基準協会へ】

労働基準協会名	所在地	TEL・FAX
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0852 松本市大字島立 830-12	0263-40-3600・48-1388
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0004 岡谷市神明町 3-14-8	0266-22-2032・22-2067
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601

(一社) 長野県労働基準協会 連 合 会	〒380-0918 長野市アークス 2-3 ホームページ http://www.naganoroukiren.or.jp	026-223-0280・223-0277
-------------------------	---	-----------------------

会場案内図

